

株式会社シーモス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てをしながら活躍できる環境を整備する。

<対策>

- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備
- 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標2：男性社員の育児休業、特別休暇の取得を促進し父親も子育てができる働き方を実現する。

<対策>

- 配偶者の出産に係る特別休暇や育児休業の取得を奨励し、再度の育児休業取得も可能とする等の制度を検討、実施する。

目標3：所定外労働時間の削減

<対策>

- 無駄な業務を挙げ分析を行う。
一部の人に仕事が偏ることなく、教育・研修によりすべての社員がマルチスキルを身につけるようにする。